

第1号様式（第1条関係）

基本、押印は必要ありません。
 法人での申請の場合、代理で申請を委任した際の委任上に押印された場合には、その印と同じ印鑑証明書をご提出ください。

農地法第4条第1項の規定による許可申請書（記入例）

東京都知事 殿

住所は住民票の住所を、正式にご記入ください

〇〇年〇〇月〇〇日
 村役場内 産業観光課へ提出する日

申請者 氏名 〇〇 〇〇

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

1 申請者の住所等	住所							
	東京 (都) 道	郡	町					
	府県	市	新島 (村)	本村〇丁目〇番〇号				
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
	新島村 大場所etc	〇〇	畑	荒蕪地	500㎡			
	計 500 ㎡ (田		㎡、畑		500 ㎡)			
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用途	事由の詳細 息子夫婦の帰島により住宅を建設するため（できるだけ詳しく記入して下さい。）					
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	年 月 日から 年間						
3 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工〇〇年〇月〇日から 〇〇年〇月〇日まで)		第2期	合計		
		名称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積
		土地造成			500㎡			㎡
		建築物小計	住宅 1	200㎡			㎡	
		小計						
小計		1	200㎡	500㎡				
4 資金調達についての計画	土地購入費200万円 土地造成費100万円 建物建築費2,200万円 ・資金調達方法 自己資金1,500万円 借入金1,000万円							
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	集落内であり、付近に畑がないため、転用による影響はないものとする。							
6 その他参考となるべき事項	建物建築申請時期： 年 月頃（許可が下り次第、申請予定） 土地面積が500㎡を超える場合、その面積を必要とする理由の記載が必要です。 （例：土地面積のうち、〇〇〇㎡は防風林植栽）→その際、土地利用計画図にも防風林を記載。							

駐車場にする等の目的での転用で建物を建てる予定がなくても、既に建設物（農器具小屋等）がある場合、建設物のある土地の分筆手続きをしてください。また、建設物ごと転用する場合、建築面積等の記入をお願いします。

ここに記入した費用を十分まかなえる金額を示した資金証明（通帳コピー等）を提出して下さい。

（記載要領）

- 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法（昭和43年法律第100号）による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときはその旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。